



組合員のみなさまへの重要なお知らせ

2022 年 6 月度より請求書発行などのシステムを、現在コープ東北サンネット事業連合を通じ、みやぎ生協やいわて生協など東北の生協で使われているシステムへと変更いたします。これまでコープあおもり単独で維持管理してきたシステムですが、今後の継続的な管理を考慮し東北の生協統一の仕組みへと変更するためです。

これにともない、請求書の形式や引落不能時の入金期限がコープ東北統一の仕様に変更となります。

みなさまのご理解とご協力をお願いするとともに、今後も生協のご利用をよろしくお願いいたします。

コープ東北サンネット事業連合とは

正式名称は「生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合」で、本部は仙台市にあります。1995 年に設立された東北の地域生協の事業連帯組織です。コープあおもりは 2006 年に加入しています。現在は東北の7生協で構成されています。商品の共同仕入や物流セットセンター、各種統一システム開発、品質管理などを行っています。

I ゆうちょ銀行を口座登録されている方へ

ゆうちょ銀行で、商品代金などを引落されている組合員の皆さまは、2022 年7月5日引落分以降、コープ東北サンネット事業連合を通じてコープあおもりへお支払いいただく形に変わります。このため、払込先名が「生活協同組合コープあおもり(収納口座 02380-8-23122)」から「コープ東北サンネット事業連合(収納口座 02250-9-141011)」に変わります。

なお、この変更に伴う新たな手続きは必要ございません。本件に付きましてご了承いただけない場合は、6月20日までに、下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。払込先名の変更についてご質問などありましたらご連絡ください。

個人情報について

皆様からいただいた個人情報は、利用者本人の同意がある場合を除き、使用目的以外で利用したり、第三者に提供することはありません。又、個人情報は、個人情報保護方針に基づき、漏えい、流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

お問い合わせ先：生活協同組合コープあおもり 経営管理部
TEL0120-275-100(月～金 10:00～18:00)

II 請求書の発行について

これまで保険掛金、共済掛金などの請求の場合、請求書は発行されませんでした。今回の変更にもともない宅配に登録されている方は配達時にお届けすることとなります。注文用紙が一時的停止の場合でも配達時のお届けとなります。

III 口座引落のお知らせが変わります

現在、毎月月末に発行している青いはがき「口座引落のお知らせ」が「ご利用明細書(兼請求書)」へと変わります。宅配のご登録状況によりお知らせの形式や配付方法が変わります。

- (1) 宅配にご登録されている方は、A4サイズの請求書へと変更となります。
毎月 25 日以降の配達時に、チラシと一緒に届きます。

- (2) 宅配にご登録されている以外の方は、ハガキの郵送となります。
請求内容の記載方法が新しくなります。

The diagram illustrates the change in the format of the request form. On the left, it shows the old A4-sized request form (兼請求書) and the new A4-sized request form (兼請求書) being sent by mail. On the right, it shows the new A4-sized request form (兼請求書) being sent by mail. The new form includes a QR code and a barcode for easier processing.

IV コンビニでの入金期限が毎月19日になります

コンビニの払込用紙は「A4サイズ」から「ハガキ」に変わります

口座振替にならなかった場合や引落口座が未登録の場合は、コンビニエンスストアで支払のできる払込用紙が郵送されます。毎月19日までにお支払いをお願いします。

なお、口座振替にならなかった場合や 19 日までにお支払のなかった場合は再請求手数料が330円かかります。

コンビニでの払込用紙は封書で届く「A4サイズ」から「ハガキ」に変わります。

V 共済・保険掛金と商品代金が合算されて請求されます

これまで、商品代金、保険掛金、共済掛金はそれぞれ別々に引落となっていました。今回のシステム変更にもともないこれらの請求が1本化され合算されて引落になります。

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない」条例の制定を求める署名の取り組み

青森県六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）一時貯蔵施設における貯蔵期間は30年から50年であり、初搬入の1995年から、すでに27年が過ぎました。最終処分場操業までに30年以上かかるにもかかわらず、最終処分地の候補地すら決まっています。再処理工場が動きだせば、高レベル放射性廃棄物は増える一方です。このままでは青森県が最終処分地となる不安がますます高まります。

コープあおりの基本理念「平和で住みよい地域社会づくりに貢献します」という立場からも「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない」条例の制定を求める署名の取り組みに参加します。



『高レベル放射性廃棄物』

＝

『核のゴミ』

（放射性レベルが高く非常に処分が難しい）

10万年の管理が必要・・・

できたばかりの時には、近寄ると20秒位で人が死んでしまうぐらいの強い放射能がでます。

この厄介な廃棄物を最終的にどこに処分するのかまだ決まっていないのです！



もしも最終処分地になってしまったら！

●究極の核のゴミ ガラス固化体！

強い放射能と高熱を発する核のゴミ、通常の放射線レベルになるのに約10万年かかります。

●国の計画は！

地下300mより深い地層に埋める計画です。10万年も人間生活と隔離！地震などでガラス固化体が壊れたり、地下水や津波で放射能が漏れたら、処分場周辺は放射能の墓場と化し、生物は生存できなくなります。

●最終処分地になったら青森県は、日本最大の「核のゴミ捨て場」になる

*子どもたちに残すふるさとを、高レベル放射性廃棄物のゴミで汚染させてしまっているのではありませんか！

●青森県を最終処分地としないことを内外に明確に示す条例を制定する必要があります。

☆10万年も管理できますか？

☆未来の子どもたちに負の遺産を残しますか？

『署名の取り組みにご協力下さい』

インターネット署名

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/ad5b6e88679317>



◆署名用紙は、宅配担当者にお声がけいただくか、各店舗に用意しております。ご不明な点は、組合員活動部へご連絡ください。電話 017-766-1635

「宅配ポイント」がさらに充実！7月4週号より「Week」を中心にさまざまな紙面でポイント付き商品をご案内します。

「Week」紙面でポイントプレゼント企画も実施予定です。

宅配納品書兼請求書のポイント表記も変わります。

宅配ポイント

今回獲得した期限なしポイント	今回獲得した期間限定ポイント	累計期限なしポイント	累計期間限定ポイント	ポイント合計	ポイント合計
10	20	265	80	345	425

当週のお届けで付与されたポイント

当週付与ポイントに、過去のポイントを加算した累計

すべてのポイント合計

QRコード

さらに便利に！

このQRコードからコープアプリに入ると、最新のポイント累計や期間限定ポイントの有効期限がいつでも確認できます。

新しくなるポイントは、7月4週号の注文書添付チラシでも詳しくご案内します。そちらもあわせてご覧ください。



※ポイント増資コースの方はこれまでどおり300ポイントごとに自動で出資金に振り替えを行います。



「期限なしポイント」・・・これまでの、「500円（本体価格）ご利用ごとに1ポイント付与」が期限なしポイントとしてそのまま継続されます。

「期間限定ポイント」・・・ポイントマーク付き商品のご利用などの新しいポイント制度で付与された「ポイント」です。ポイントの有効期間は付与から2年間です。

これは便利！



コープアプリ誕生！！

コープのなんでも利用窓口

「コープアプリ」をあなたのスマホに。

<https://www.tohoku.coop/coop-app/>

